

エクアドル共和国
エスメラルダス輸出加工区開発計画
予備調査報告書

1990年7月

国際協力事業団

工計 90

J R

90-164

LIBRARY

エクアドル共和国
エスメラルダス輸出加工区開発計画
予備調査報告書

JICA LIBRARY



1091456(2)

22484

1990年7月

国際協力事業団



目 次

I. 予備調査の概要（鈴木）	1
1. 調査要請の背景・経緯	3
2. プロジェクトの概要	3
3. 調査の目的	4
4. 調査団の構成	5
5. 主要調査日程	5
6. 主要面談者	6
II. 調査結果の概要（石井・鈴木）	9
1. プロジェクトの必要性	11
2. エスメラルダスでのプロジェクト実施意義	11
3. 期待される効果	12
4. 調査の範囲	12
5. 調査団所感	12
5-1. プロジェクトの内容について	12
5-2. インフラについて	13
5-3. プロジェクト実施体制について	13
5-4. 問題点について	13
5-5. 総合所見	14
III. エクアドルの工業開発の現状（山田）	15
1. 輸出加工区開発計画に対する中央政府及び地方自治体等の意識	17
1-1. 政府としての取り組み	17
1-2. 地方自治体としての取り組み	18
2. エクアドルの産業政策	18
2-1. 輸入製品の国産化	19
2-2. 加工貿易への転換	19
2-3. 外資の導入	19
3. エスメラルダスの産業政策	20
3-1. 県・市・財界等の動き	20
3-2. エスメラルダス港湾局及び混合企業体の動き	20

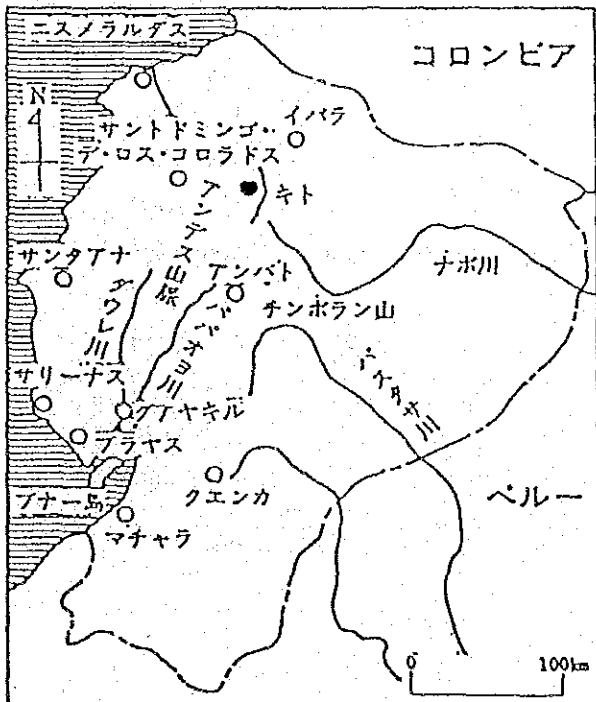
4. エクアドル鉱工業の現状と課題	21
4-1. 地場産業	21
4-2. 加工組立型工業	21
5. エスメラルダスの産業の現状	22
5-1. 第二次産業	22
5-2. 第一次産業	23
5-3. 第三次産業	23
6. 輸出加工区開発にあたっての今後の課題	23
6-1. 輸出加工区整備	23
6-2. 企業誘致	23
6-3. 今後の課題	24
7. まとめ	25
IV. エスメラルダス輸出加工区の開発可能性（今井・喜多代）	27
1. エスメラルダス県の概要と同県が抱える問題点	29
1-1. 県の概要	29
1-2. 県が抱える問題点	30
2. 本件プロジェクトの位置付け	30
2-1. 国家的意義	30
2-2. エスメラルダス選定理由	31
2-3. 期待される効果	31
3. プロジェクトの概要	31
3-1. 位置及び立地条件	31
3-2. 土地利用計画	32
3-3. インフラの現況及び計画	33
3-4. 投資計画	35
3-5. プロジェクトの進捗状況	36
4. ZOFREEが提案する外国投資家に対する助成措置	36
4-1. 全面的税の免除	37
4-2. 為替の自由	37
4-3. 原料、資本財に課される輸入税の免除	37
4-4. 純外国企業の設立許可	37
4-5. 収益送金の自由	37
4-6. 土地の長期賃貸契約	38

4-7. 雇用特別制度	38
4-8. 商標・パテントの保護	38
5. プロジェクト実現のための克服すべき課題	38
V. 本格調査にあたっての留意点（今井・喜多代）	53
1. 導入業種の想定	55
2. 整備水準の検討	55
3. 汚水の処理方法と環境に及ぼす影響	55
4. 計画の実現性の検討	55
5. 住宅等、従業員の居住環境整備に関する検討	56
6. その他調査等	56
VI. 参考資料	57
1. Questionnaire	59
2. ZONA FRANCA 資料	79
3. 調査団関連新聞記事	117
4. 主要入手資料リスト	123

エクアドル位置図



エクアドル共和国



Basic Socioeconomic Data of Ecuador 1/

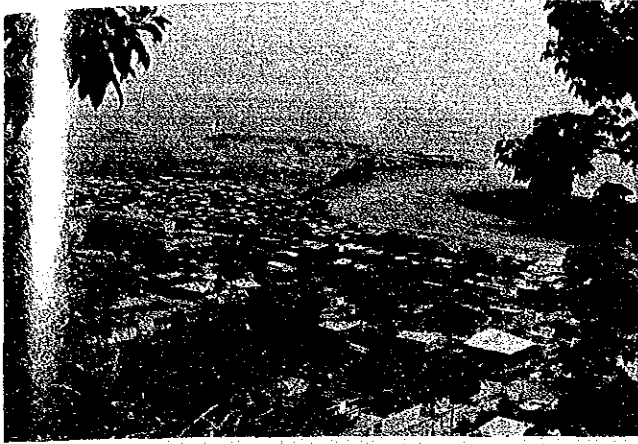
1. General

Total population (thousands of inhabitants)(1986)	9,647.0
Rural population (%)	47.3
Land area (Thousands of Km ² , 1986)	270,670.0
Population density (per 1,000 of Km ²)	35.6
Population growth rate (1970-1986) (% average)	3.1
Gross Domestic Product per capita US\$ 1985	1,222.0
Birth rate per 1,000 inhabitants (1985)	22.4
Death rate per 1,000 inhabitants (1985)	5.5
Infant mortality per 1,000 live births (1985)	50.6
Life expectancy at birth (years)	65.4
Medical doctors per 10,000 inhabitants (1981)	11.6
Hospital beds per 1,000 inhabitants (1981)	1.8
Literacy rate (1985) (%)	88.7
Elementary school registration rate (1983) (%)	115.0
High school registration rate (1983) (%)	53.0
Exchange rate (since August 1986); floating	-
Energy consumption per capita (year) Kwh 1984	486.0

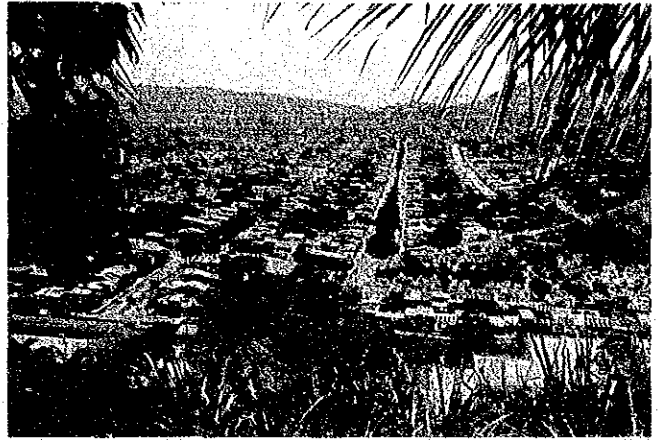
Economic Active Population by Sectors (1986)

Agriculture and fishing	36.0
Mining	0.6
Manufacturing	10.6
Electricity	0.5
Construction	6.9
Transportation and communication	4.5
Commerce	10.6
Financial services	2.1
Services	23.0
Others	5.2
<u>Total:</u>	<u>100.0</u>

1/ Information available as of December 1987.



VISTA PANORAMICA SECTOR NORTE DE LA CIUDAD DE ESMERALDAS (エスメラルダス市北部パノラマ)



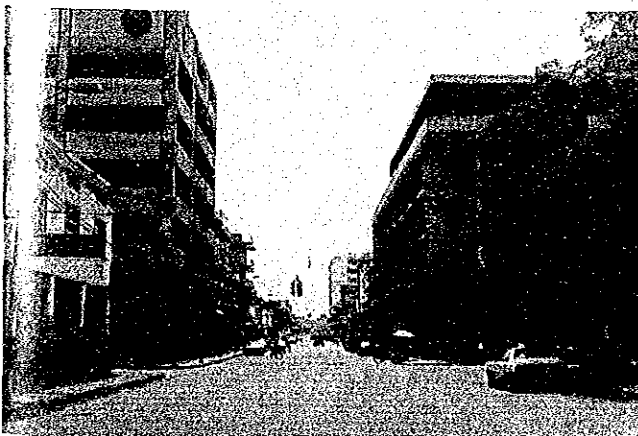
VISTA PANORAMICA SECTOR SUR DE LA CIUDAD DE ESMERALDAS (エスメラルダス市南部パノラマ)



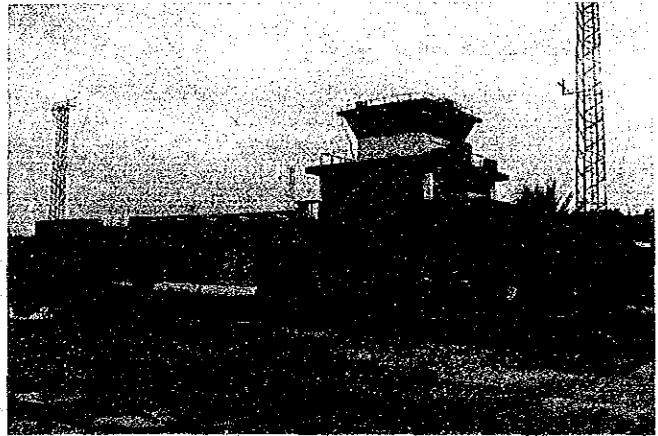
VISTA DEL AREA DE LOS TERRENOS DE LA ZONA FRANCA (輸出加工区区域の景観)



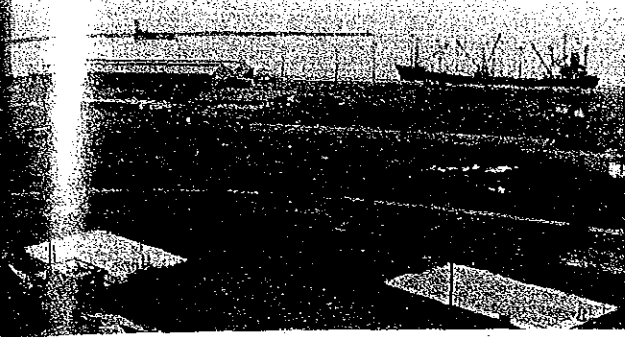
VISTA DEL AREA DE LOS TERRENOS DE LA ZONA FRANCA (同左)



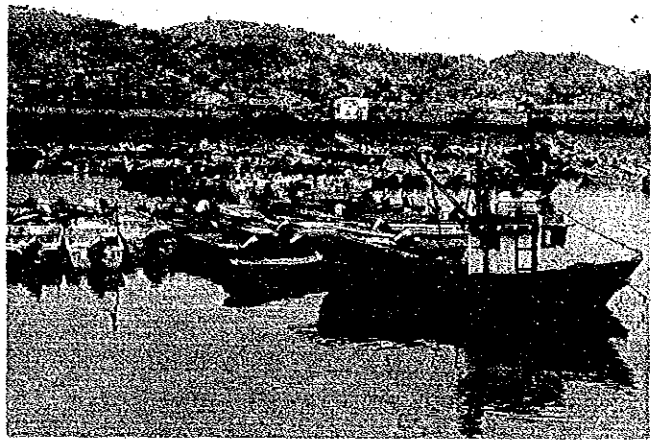
CENTRO COMERCIAL DE LA CIUDAD (DIA DOMINGO) (日曜日の市の商業中心部)



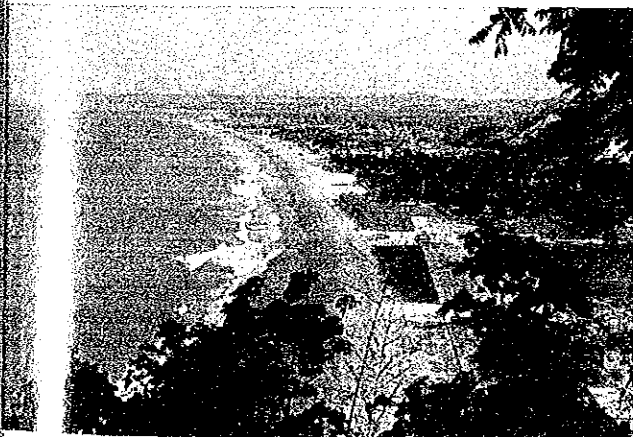
TERMINAL DEL AEROPUERTO DE LA CIUDAD (飛行場ターミナル)



PUERTO INTERNACIONAL
(国際港)



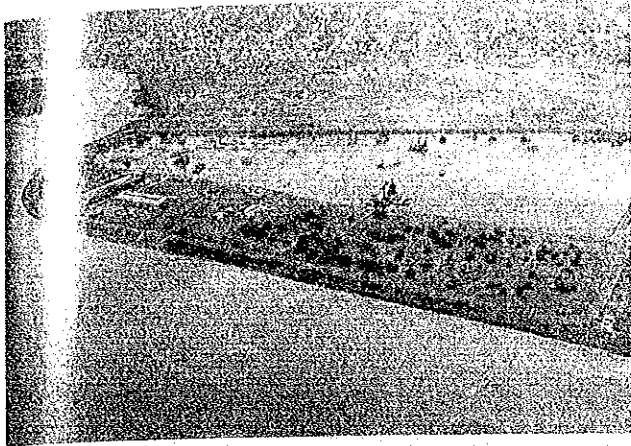
PUERTO ARTESANAL PESQUERO
(零細漁港)



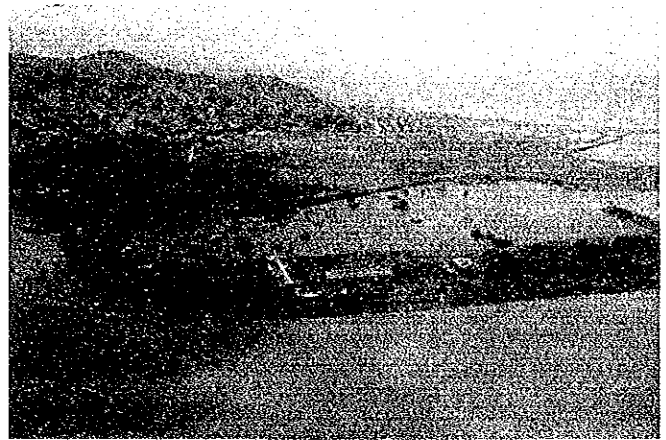
PLAYAS DE ATACAMES - ESMERALDAS
(アタカメス海岸 - エスメラルダス)



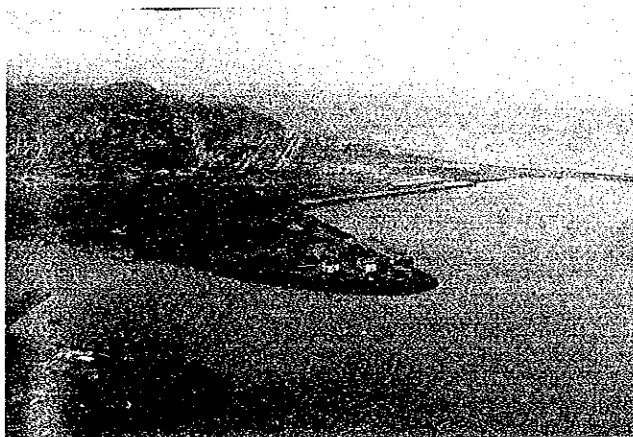
PLAYAS DE SUA - ESMERALDAS
(スア海岸 - エスメラルダス)



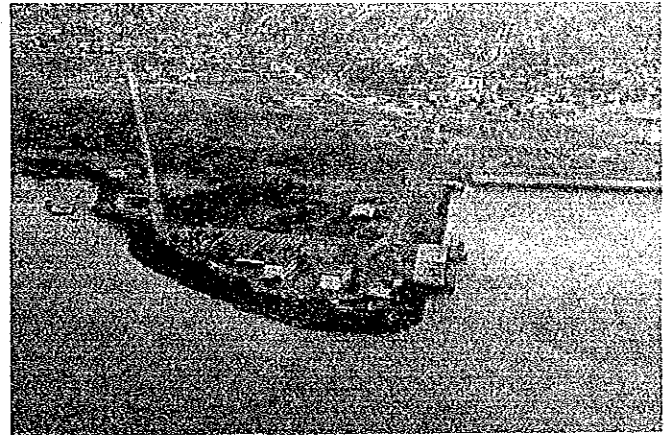
AREA DEL PUERTO PESQUERO
ZONA FRANCA
(漁港及び輸出加工区区域)



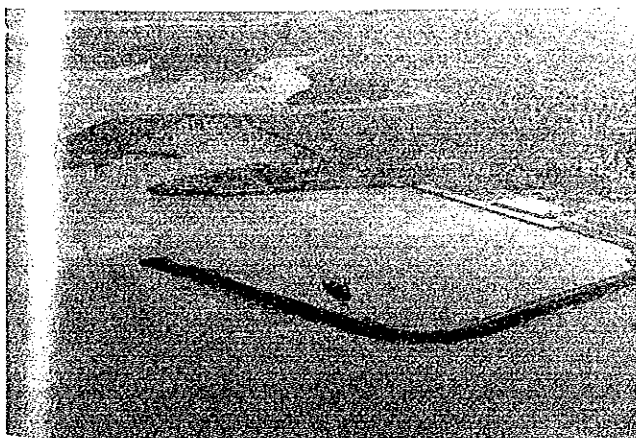
AREA DEL PUERTO PESQUERO
ZONA FRANCA
(同左)



AREA DE LA ARMADA
PUERTO GASERO
(軍区域及び原油積出港)



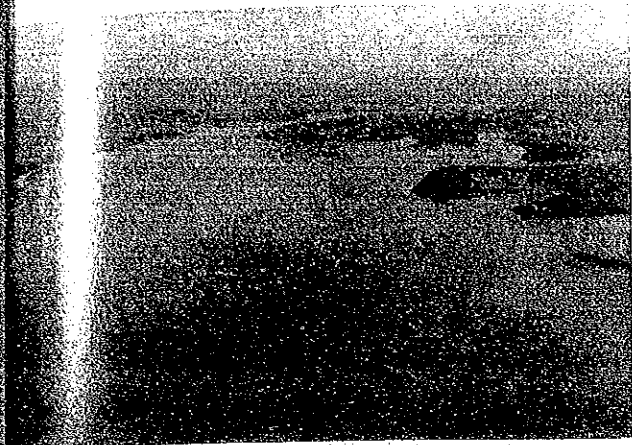
AREA DE LA ARMADA
PATIO DE CONTENEDORES
(軍区域及びコンテナ区域)



PUERTO DE ESMERALDAS
(エスメラルダス港)



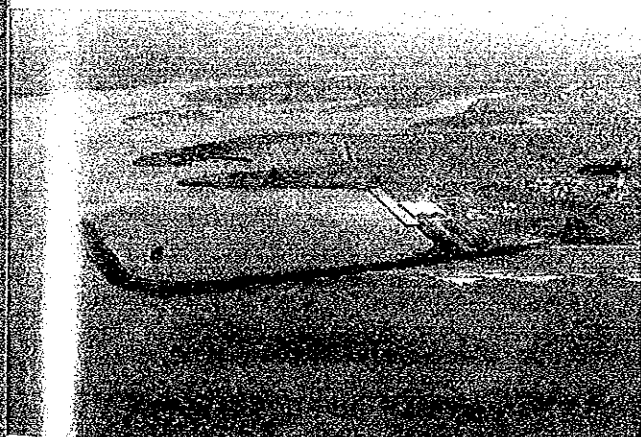
PUERTO DE ESMERALDAS
(同左)



ESTUARIO RIO ESMERALDAS
(エスメラルダス川河口)



AEROPUERTO DE ESMERALDAS
(エスメラルダス飛行場)



PUERTO DE ESMERALDAS
(エスメラルダス港)



PUERTO DE ESMERALDAS
(同左)

I. 予備調査の概要

I. 予備調査の概要

1. 調査の背景・経緯

エクアドル共和国は、1986年、製造業に対する経済政策の中で、①徐々に外国との競争力を高め、②輸出向けに転換し、③利益送金のパーセンテージを改訂し、外国投資受け入れのための条件を改善する等により、外国投資を促すことを政府の目標の中で位置付けた。

現在、新国家開発計画を作成中であり、その中でも外国投資によって輸出指向型産業（製造業）を育成し、外貨の獲得、雇用の創出等への貢献を期待している。その一つの開発手段として、同国は、輸出加工区開発を検討しており、そのF/S調査の実施について、1989年11月、わが国へ技術協力を要請越した。

上記要請を受けて、本件調査は、要請されたプロジェクトの背景・内容に関する情報収集を主目的として、1990年3月11日から同年3月26日まで、JICA鉱工業計画調査部工業調査課長石井和男を団長として、予備調査を実施したものである。

2. プロジェクトの概要

エスメラルダス港隣接地を輸出加工区として開発し、国内外の投資家を対象にとりわけ、労働集約型の軽工業を誘致させ、製品輸出を増やし、外貨獲得を行なうことにより、エクアドルの経済開発に貢献しようとする計画である。

①サイト：エスメラルダス港隣接地（エスメラルダス港湾局が準備）

②規模：（第1段階）11.4ヘクタール（11区画）

（第2段階）需要に応じて（10区画）

合計 22.16ヘクタール（21区画）

③運営形態：公共団体

（1987.12.「ZOFREE」という名称の混合企業体として設立される）

④市場：主として北米、その他ラテンアメリカ市場（ペルー、コロンビア南部、チリ、エクアドル）

⑤クライアント：国内外の投資家（主に米国、日本、西ドイツ）

⑥期待業種：特に労働集約型産業（軽工業、組立工業）

（エレクトロニクス材料、精密機器、電気付属品、衣料、プラスチック、履物、木製家具、玩具等）

※ただし、誘致すべき産業のタイプを第1段階では特定せず、投資家の獲得に努める。

※国内資源活用型ならより望ましい。

- ⑦タイプ：商業活動用と工業活動用の併存型（保税庫や標準工場も設置予定）
- ⑧法制：アンデス総合協定の外貨取扱共通規則の適用を受ける。
（関連法→税関組織法（1953）、エクアドル会社法、エクアドル輸出加工区法（策定中）他）
- ⑨比較優位：低コストの労働力（電力、飲料水、燃料、産業用建築物のコストも比較的安い）
- ⑩インフラ：ほぼ未整備に近い（道路、上水、下水、電力、通信システム等のインフラ整備が必要）
※管理エリア、レクリエーション、緑地等補完的設備を約3割にしたい。
- ⑪資金：外国政府及び国際機関に要請中。
（初期投資の76%が固定投資、24%が運転資本）
※長期ローンを42%、資産を58%で検討。
- ⑫期待される効果： 1) 雇用創出効果（第1段階で2,500人程度）
2) エスメラルダス港の利用拡大
3) 非伝統輸出品の増加（外貨獲得）
4) 国産の中間製品の利用拡大
5) 観光開発の促進
- ⑬その他： 1) 密輸対策のための税関管理システムの整備が必要
2) アンデス開発公社（CAF）に対し、資金援助を要請中
3) 1984年7月、同国は、「エスメラルダスに自由貿易地帯を設置するための実施可能性調査」（Pre-F/S）を実施

3. 調査の目的

- (1) 要請内容の確認
- (2) サイト周辺視察によるインフラの実態把握（工場視察を含む）
- (3) 関連情報の収集

4. 調査団の構成

氏 名	担 当 事 項	所 属
石 井 和 男	団 長 ・ 総 括	国際協力事業団 鉱工業計画調査部 工業調査課 課長
鈴 木 康 次 郎	調 査 企 画	国際協力事業団 鉱工業計画調査部 工業調査課
山 田 裕 啓	産 業 立 地 行 政	通商産業省 立地公害局 立地指導課
今 井 雄 一	工 業 団 地 開 発	地域振興整備公団 都市整備計画部 調査課 課長代理
喜 多 代 信 昭	工 業 団 地 開 発	地域振興整備公団 工業配置第二部 企画調整課 課長代理
大 滝 節 子	通 訳	(財)国際協力サービスセンター

5. 主要調査日程

- 3/11 (日) 東京→ワシントン (NH002) (ワシントン泊)
- 12 (月) ワシントン→(マイアミ)→キト (EA171, EH021) (キト泊)
- 13 (火) 日本大使館訪問 (表敬、調査目的、対処方針の説明、
エスメラルダスの現況に関する情報収集) (キト泊)
商工統合漁業省(MICIP) 及び国家開発審議会(CONADE)訪問
(表敬、調査目的の説明)
- 14 (水) 産業開発センター(CENDES)訪問 (キト泊)
(表敬、調査目的の説明、日程調整、プロジェクトの内容等に
関する情報収集)
- 15 (木) 日系進出商社関係者との懇談会 (キト泊)
(外国投資現況等に関する情報収集)
CENDESとの打合せ
(プロジェクトの内容等に関する情報収集)
自動車組立工場(OMNIBUS BB.) 視察
- 16 (金) キト→エスメラルダス (EQ180) (エスメラルダス泊)
エスメラルダス港湾局並びにZOFREE訪問
(表敬、調査目的の説明、日程調整、インフラ等に関する情報)

収集)

エスメラルダス県知事並びに市長訪問(表敬、調査目的の説明)

- 17(土) 資料整理 (エスメラルダス泊)
- 18(日) 資料整理 (エスメラルダス泊)
- 19(月) ZOFREEとの打合せ(インフラ等に関する情報収集) (エスメラルダス泊)
港湾施設、変電所、上下水道施設等関連インフラ及びプロジェクトサイト視察並びにエビ加工工場視察、エスメラルダス市関係者との面談(商工会議所、農業会議所、労働人材資源省、零細産業代表者等)
- 20(火) 飛行機によるプロジェクトサイト視察 (エスメラルダス泊)
建設中の浄水場、石油精製工場、バルサ製造工場、合板工場等の視察並びに銀行関係者との面談
- 21(水) エスメラルダス→キト (EQ181) (キト泊)
- 22(木) CENDESとの打合せ(報告、質問書への回答の収集) (キト泊)
日本大使館訪問(報告)
- 23(金) 団内打合せ及び資料整理 (キト泊)
- 24(土) キト→ロサンゼルス (EU042) (ロサンゼルス泊)
- 25(日) ロサンゼルス (機中泊)
- 26(月) →東京 (NH005)

6. 主要面談者

※ Ministerio De Industrias, Comercio, Integracion Y Pesca

(商工統合漁業省: MICIP)

- Alberto March Espinosa Subsecretario (工業次官)
- Nelson Diaz Economista

※ Consejo Nacional De Desarrollo

(国家開発審議会: CONADE) 技術協力の窓口機関

- Dr. Tacle Secretario General (長官)

※ Centro De Desarrollo Industrial Del Ecuador

(産業開発センター: CENDES) 本件カウンターパート実施機関

- Dr. Claudio Creamer Guillen Gerente General (所長)
- Ing. Ramiro Castro Gerente Tecnico
- Econ. Cesar Marcillo Vaca Gerente de Promocion
- Dr. Hernan Mino Director Promocion General
- Econ. Nelson Gavilanez

- Ing. Eugenio Aleman
- Lcdo. Fabian Santacruz Guzman Asesor Industrial
- Franklin Erazo Director Nacional Administrativo
- Gloria Acosta
- Paul Pesantez Asesor Industrial
- Santiago Naranjo Experto Nacional
- Econ. Marcelo Velastegui E. Asesor Industrial

※ ZOFREE

エスメラルダス輸出加工区運営のための混合企業体

- Dr. Humberto Rodriguez M. Presidente (会長)
- Ing. Jorge Raad Gerente General (社長)
- Dr. Fernando Blacio
- Dr. Ivan Guerrero
- Lcdo. Alfonso Murgeitio
- Lcdo. Hugo Segovia
- Econ. Alfonso Echeverria
- Ricardo Duran Oswald
- Fernando Cortez Ruy
- Edwardo Pinchono
- Jorge Ploto Viteri

※ Autoridad Portuaria (エスメラルダス港湾局)

- Fernando Moncayo Director (局長)
- Ricardo Duran Vocal del Directorio
- Alfredo Estupinan Ortiz Gerente
- Luy Perez

※ エスメラルダス県及び市関係者

- Roque Lopez Olivo (県知事)
- Patricio Bernol (副知事)
- Ab. Antonio Valle Mata (市長)
- Oswaldo Lopez Estupinan (商工会議所会頭)
- Estuaro Paez Bucaram (Pichincha 銀行支店長)
- Carlos Clorrijo (Filand銀行支店長)
- Byron Garrido (職業訓練センター : SECAP)
- Fernando Perez (電力会社 : EMDLSA)

- Carlos R. Hernandez (農業会議所)
- Charena Miranda (労働・人材資源省)
- Flavio Laudaswi (零細産業同盟)
- Tatsuya Ohno (エビ加工工場)
- Nakajima (石油精製工場)
- Mario Vela (米州開発機構)
- Raul Estrada (アンデス開発公社)

※ Omnibus BB (自動車組立工場)

- Ing. Patricio Pinto E. Gerente General (社長)
- Ing. Jeffery Cadena B. Gerente de Operaciones

※ 日系進出商社関係者

- 三戸 昇 (伊藤忠)
- 木戸 正 開 (千代田化工)
- 田村 楨 雄 (丸 紅)
- 西 脇 博 (トーマン)
- 古川 欣 一 (古川拓殖)
- 渡部 千 秋 (三菱商事)
- 安藤 直 人 (三井物産)
- 若杉 広 巳 (日商岩井)
- 黒田 泰 男 (住友商事)
- 伊藤 誠 (豊田通商)

※ 在エクアドル日本国大使館

- 打村 晋 三 参事官
- 芳賀 克 彦 二等書記官

(鈴木康次郎)

II. 調査結果の概要

II. 調査結果の概要

標記計画に係る予備調査団は、3月13日より同23日まで11日間、当国政府関係機関である商工統合漁業省(MICIP)、国家開発審議会(CONADE)及び本件カウンターパート機関である産業開発センター(CENDES)との一連のミーティング、並びにエスメラルダス輸出加工区のサイト視察及び輸出加工区運営のための混合企業体であるZOFREEとのミーティング等を含む現地視察を実施した。調査結果の概要は以下の通り。

- ・ MICIPのマーチ工業次官は、本プロジェクトが非常に興味深いものであり、同国における輸出加工区開発のパイロットプロジェクトとなることを期待する旨表明すると共に、同国政府が本プロジェクトをすでに承認済であることを強調した。
- ・ CONADEのタクレ長官は、本プロジェクトが、国家的にみても、同国における後進地域であるエスメラルダス県において実施される意義の大きさに鑑み、中央政府としても、強力にバックアップしてゆく旨表明した。
- ・ CENDESのグレイン所長を始めとするCENDESスタッフ並びに、ZOFREEのシルバ社長とのミーティング等により、本プロジェクトに関し、下記の点について明らかになった。

1. プロジェクトの必要性

1989年から92年までの新規一般開発計画の中で、工業セクターの開発の目的は、生産効率の向上が求められる国際経済の中で、バランスのとれた競争力のある工業発展を達成することとされており、具体的には、効率・生産性の向上によるローカルコンテンツの利用拡大、さらに、内需を満たした上での製品輸出の拡大を計ることであるとのことであった。そのために、種々の開発プログラムも計画されているが、これらの目的達成のために、非常に良く合致するプロジェクトとして、「エスメラルダス輸出加工区開発」は、位置付けられており、この一般開発計画の中でも、優先度の高い開発プロジェクトの一つとして、具体的に明記されている。

2. エスメラルダスでのプロジェクト実施意義

1977年、同地域での輸出加工区開発の話が登場してから、すでに13年が経過している。その間、1984年に、CENDESによるPre-F/Sが実施されているが、輸出加工区開発をエスメラルダスで実施する意義は、次の3点に要約される。

- (1) 貿易という観点に立った場合、同国において、パナマ運河に最も近い港湾施設を持つという地理的要因
- (2) 現在、その所有能力の30%程度しか利用されていない、比較的大きく、よく整備された港湾施設が、すでにあるという物理的要因

(3) 同国において、失業率が高く、開発から取り残されている同地域の地域振興政策的要因

3. 期待される効果

同プロジェクトが、成功裡に実施された場合、次のような効果が期待されることが考えられる。

(1) 直接的効果

- a) 雇用の創出
- b) エスメラルダス港の利用拡大
- c) 非伝統輸出産品の増加による外貨の獲得

(2) 間接的効果

- a) 技術移転の促進
- b) 国産の中間製品の利用拡大
- c) 国内外運輸の活性化
- d) 観光開発の促進

4. 調査の範囲

「エ」側は、本件F/S調査における調査範囲として、次の5点を含めてもらいたい旨要望した。

- 1) マーケティング調査
- 2) どれだけの投資が期待できるかという需要調査
- 3) 財務・経済的調査
- 4) 組織・法制度等の見直し調査
- 5) 国際的プロモーション活動

これに対し、同調査団は、日本の技術協力における一般的な話としながらも、項目5)に関しては、通常の技術協力の範囲を越えるため、調査項目には含められない旨説明した。

また、項目1)については、一般的には、文献調査の域を出ないこと、さらに、項目2)についても、エクアドル及び日本での調査の可能性はあるものの、第三国での調査は、一般的に困難であり、文献調査の域を出ない旨説明した。

5. 調査団所感

5-1. プロジェクトの内容について

プロジェクトの内容については、事前に入手した1984年のCENDESのPre-F/Sの内容から、基本的にほとんど変化していない。しかしながら、以下の様な点において具体的に内容が煮詰ってきているところもあり、プロジェクトとしての熟度は、比較的高まっているという印

象を得た。

- (1) 運営形態（1987.12「ZOFREE」という名称の混合企業体が設立される）
- (2) 期待業種（繊維衣料30%、履物30%、木工・家具30%、その他10%）
- (3) 投資家（米国との優遇条項を持つ同国の利点を最大限生かせる投資家、15企業程度）
- (4) 法制（エクアドル輸出加工区法を策定中）

5-2. インフラについて

現状では、サイト内については、全くインフラは整備されていないものの、サイト周辺におけるインフラ、特に、道路、上水、下水、電力、通信システム等も、比較的良く整備されているという印象を得た。さらに、エスメラルダス港に隣接しているため、港へのアクセスも良く、税関も隣接しており、手続き面でも機能的であると言える。また、市街地にも近く、労働者の通勤も、それほど困難ではないと考えられる。

5-3. プロジェクト実施体制について

本件F/S調査のカウンターパート機関は、MICIP傘下のCENDESであるが、本プロジェクトについては、MICIP及びCONADEが、政策的に支援している他、ZOFREE及びエスメラルダス港湾局が、CENDESとの友好的協力体制を保っており、強力なバックアップ体制を敷いている。さらに、エスメラルダス県及び市も、協動的に本プロジェクトを支援している。このように、プロジェクトの実施体制は、よく整っていることが確認された。

5-4. 問題点について

(1) 資金について

F/Sが終了していないため、資金調達のアクションは、何も起こしていないとしながらも、当初の資金については、ZOFREEがある程度手当し、その後は、投資家から調達してゆくとしているが、やはり、インフラ等の開発資金は、高額になるため、外国政府及び国際機関等に要請する必要性が生じてくることが予想され、その場合には、資金調達の目途が立ちにくい可能性が大きい。

(2) 法制について

現時点においては、2つの法制が検討されることが必要である。一つは、エクアドル輸出加工区法であり、もう一つは、労働法である。

前者は、目下、国会審議のための法案を提出すべく、CONADE及び大統領府に対し、原案をもって根回し中とのことであったが、国会審議によって立法化するまでには、まだまだ時間がかかるだろうとのことであった。、現在は、1953年の税関組織法に従っているため、投資家にとってのインセンティブが少なく、この輸出加工区法が立法化するまでは、積極的な投資はあまり期待できないであろう。

後者については、日系進出商社関係者からのヒアリングでも指摘されていた通り、同国の労働法が、あまりにも労働者に有利にできすぎているため、労賃が安くとも、投資家に

としてはあまり魅力を感じられない原因となっているとのことであった。これに対し、同国政府も、工業地区内での特別労働法を検討中とのことであったが、政治的な問題でもあり、改善には、長期間を要すると思われる。

5-5. 総合所見

本プロジェクトは、同国の開発後進地域であるエスメラルダスにおいて、長年、具体化のために検討されてきた案件であり、それだけに案件の熟度は高く、プロジェクト実施体制も良く整っていると言える。インフラについても、サイト周辺においては、良く整備されているため、最少限の投資で、プロジェクトを実施できる可能性がある。ただし、もちろん、この種のプロジェクトの特徴として、どれだけ投資家を誘致できるかという実施上の困難性は存在しよう。

しかしながら、同国の輸出振興策、地域振興策等の政策的観点を考慮した場合、本件F/S調査を実施することにより、本プロジェクトに係る問題点並びに改善策等を提示し、より具体的なプロジェクト実施へのアプローチを示すことは、技術協力上の観点からも、十分に意義深いものであると考えられる。

(石井和男・鈴木康次郎)

Ⅲ. エクアドルの工業開発の現状

Ⅲ. エクアドルの工業開発の現状

ここでは、エクアドル全体及び輸出加工区予定地周辺地域での工業集積とその水準をみることにより、今後、どのような業種・業態を誘致していくべきか、また、現在の産業政策についての問題点は何であるかを探るためのおおよその方向について述べる。

1. 輸出加工区開発計画に対する中央政府及び地方自治体等の意識

本開発計画は、地元主導により開始されたが、現在では国家プロジェクトとして扱われるに至っている。しかしながら、中央政府と地元では、そのスタンスに違いがみられるため、まず、本計画に対する両者の意識の違いを明らかにしておく。

1-1. 政府としての取り組み

(1) 国家プロジェクトとしての位置付け

エクアドル政府では国家開発計画を策定済みであるが、この中でエスメラルダス輸出加工区も国家プロジェクトとして掲げられており、今回の調査においてもエクアドル商工統合漁業省工業次官が、政府も承認済みであると述べている。しかしながら、当国家開発計画は日本における全国総合開発計画と比べ、記述内容が詳細にわたっているため、本プロジェクトが特に重要なプロジェクトとして認められているとは言いきれない。

(2) 政府としての開発の目的

1) 外貨獲得

エクアドルは石油輸出国であり、現在、輸出額の約50%が原油で占められている。しかしながら、原油埋蔵量は今後10年程度分と見込まれており、政府としては石油に代わる外貨獲得源を求めている。現在のところ、原油のほか、第一次産品や加工度の低い工業製品の輸出がみられるが、今後、非伝統産品への転換が望まれている。このため、輸出加工区には既存の工業よりも付加価値の高い工業を誘致し、有力な外貨獲得源としたいとしている。

2) 地域振興

従来から、エクアドルでは、首都でありかつ相当程度の産業が集積しているキトと最大の商工業都市であるグアヤキルが全国的な政治のうえでも対立し、中央政権が交代するたびに地盤となる都市の利益を追及してきた。このため、この2大都市以外の地域での大規模な地域開発は行われず、また、政策からテクノクラートにいたるまで政権交代のたびに大転換してしまうため、施策が有効に実施されることも少なかった。しかしながら、近年、中央政府としても地方の動きを無視するわけにはいかない状況となっており、不満の解消という政治的な面からも、エスメラルダスに輸出加工区を立地させるこ

とが必要となっている。

3) 工業の分散（グアヤキルの過密対策）

エクアドル政府では、数年前まで、各種の規制により商工業をグアヤキルに集中させる政策をとり続けてきた。しかしながら、地域振興という積極的な理由のほかに、グアヤキルの過密問題という理由からも、商工業を地方分散させる必要が生じてきた。このため、政府は徐々に規制を緩和し、地方分散を進めつつあるが、その受皿整備という面からも輸出加工区の形成が必要とされている。

1-2. 地方自治体等としての取り組み

(1) 関係機関

今回の調査では、地元の関係機関としてエスメラルダス港湾局、県庁、市役所、混合企業体(ZOFREE)の他、金融機関、商工会議所、農業会議所等からも輸出加工区についての意見を聴取した。

(2) 地元としての開発の目的

地元意見の中から今回のプロジェクトの目的を抽出すると、産業の開発という大きな目的の中で具体的には以下の目的が重要とされていることがわかった。

1) 港湾利用

エスメラルダス港は港湾としての機能整備が既に十分に行われているが、現状ではその30%程度が利用されているに過ぎず、特に港湾局として、この有効利用を図れるような産業開発を進めていきたいとしている。県・市等としても、他に有効な産業資源がないため、この整備された港湾の活用が地域発展の重要な課題であると認識している。

2) 失業対策

現在、エスメラルダス市内陸部には、アマゾン流域からパイプラインにより送られる原油の精油所があり、1,000人程度の従業者がいる。しかし、精油所が建設された際、付近の農村部から就労の場を求めて過剰な労働力が都市部に流入し、現在でも失業水準が異常に高い状況である。地元としてはこの過剰な労働力を吸収する雇用の場を確保することが緊急の課題であり、高失業率ゆえに安価となっている労働力を生かして、労働集約的な産業を外部から誘致したいとしている。

2. エクアドルの産業政策

エクアドル政府は1980年代の経済危機に対して1988年に経済調整計画を実施し、これによりGDP、貿易収支、外貨準備高、インフレ率といった指標は徐々に回復しつつある。工業開発については、①豊富な労働力、②安価な賃金、③天然資源の存在といった点を競争力に進めるとともに、今後は生産力の向上を図りたいとしている。現段階で、政府としては1995年に実施されるアンデス協定による経済自由化にあわせて産業近代化をめざしている。このため、本件

カウンターパート機関であるCENDESにおいては、地域工業・技術の振興と工業団地開発を行っている。CENDESの具体的な業務としては、

- ①産学共同による科学技術基盤整備と応用技術開発
- ②技術供与
- ③官民共同による管理レベル人材育成
- ④産業政策に関するコンサルタント

が行われている。

このような状況の中、具体的な政策目標として以下に述べるようなものがあげられる。

2-1. 輸入製品の国産化

国家開発計画において、生産性の向上による工業生産の拡大とノックダウン生産等におけるローカルコンテンツ率の向上が掲げられ、国内需要は国内生産により満たすことができるようにしていくことが第一とされている。

2-2. 加工貿易への転換

さらに、国内需要を満たしたうえで、その市場を海外へ拡大していくことも目標とされている。このため、特に輸出加工区という新しいメカニズムを形成したいとしている。これは、非伝統産品輸出による外貨獲得という目的も兼ねている。

2-3. 外資の導入

19世紀初めから中南米における外国投資が活発となり、特に20世紀に入り、鉄道・港湾といった交通インフラや生産機能の整備が進んだ。しかし、1950～60年代には中南米自由貿易連合やアンデスグループが結成され、外資導入を制限する動きがみられるようになった。また、近年、他の中南米諸国同様、エクアドルにおいても財政上の制約から企業に対する減税、融資、為替の優遇といった措置を撤廃する必要が生じてきている。しかしながら、外資導入による経済的・社会的効果を考慮し、以下のような新たな施策の導入により、外資系企業の工業誘致を推進していこうとする動きをみせている。

(1) 工業基地形成

エクアドル政府は1975年に工業団地整備法を制定し、全国に工業団地を整備して工業のスムーズな導入を図ろうとしている。これにともなう具体的な事業はCENDESが行っている。

(2) 税関組織法

現行法規の下で輸出加工区を規定しているのは税関組織法である。1971年にサン・ロレンソ港での輸出加工区構想が、インフラストラクチュアの整備不足により、とりやめとなった際にエスメラルダス港での構想が浮上した。その後、1985年の大統領令により創設が認められ、1986年3月には港湾局と民間資本等による混合企業体の設立が認可され、税関組織法下でのエスメラルダス輸出加工区が認められるに至っている。

(3) 輸出加工区法

しかしながら、税関組織法下では、立地企業への優遇措置としては関税の免除といったことしか行えないため、企業にとっての魅力に乏しい。このため、更に優遇措置を創設して、企業誘致を推進していきたいと考えている。

なお、現在、中南米諸国において輸出加工区法を制定していないのはエクアドルのみとなっているとのことである。

3. エスメラルダスの産業政策

3-1. 県・市・財界等の動き

県・市等行政機関としては、本プロジェクトを積極的に支持しているものの、直接プロジェクトに参画してインフラストラクチャ整備等を行う様子はない。しかしながら、国と共同して、労働者・技術者の教育と技術の向上を図るためのプログラムを作成することにより、本計画の側面支援をしたいとしている。また、地元の産業界としても、地元資本によりプロジェクト用地周辺に下請け工場をつくる意思はみられる。加えて、輸出加工区内には通関施設も必要となるが、この点に関しては、地元税関（大蔵省）としても全面的に協力を行うとしている。

なお、地元産業界では、輸出加工区内では靴・繊維製品等加工度の高い工業製品の生産を期待しており、輸出加工区への立地工場が地元の既存産業と競合するというような危惧は持っていないようである。

3-2. エスメラルダス港湾局及び混合企業体の動き

(1) 港湾局の産業支援

港湾局が現在までに行ってきた地元の産業に対する支援としては、①商業港の整備、②漁港の整備、③港湾の浚渫とこれにともなう埋め立てによる産業用地の整備である。今回のプロジェクトの予定地も港湾局所有の埋立地である。また、本プロジェクトの推進にあたっては、港湾局が主体となって輸出加工区の事業主体である混合企業体を設立させており、当該プロジェクト用地は90年後にこの混合企業体へ無償譲渡されることとなっている。

(2) 輸出加工区法の制定

加えて、港湾局、混合企業体では、優遇措置創設の根拠となる「輸出加工区法」の制定をめざしている。現在、これらの地元機関が主体となって、法律試案を策定済みであり、副大統領府及び大統領府に提出済みである。今後、手続き的には、混合企業体、国会議員もしくは大統領からの国会への法律案提出とその可決。そして、大統領の承認といったことが必要である。地元では、早ければ1990年内にも成立するとの見通しを持っているが、確実とはいえない状況である。

(3) インフラストラクチャ整備

地元では、用地造成、優遇措置の創設といった支援の他、現在及び将来にわたって以下のような個別のインフラストラクチャ整備により輸出加工区を支援していこうとしている。

1) 上下水道

開設当初は混合企業体がプロジェクト用地内に給水施設を建設するが、長期的には市内の上水道からの給水を受ける予定。排水処理は、現在、港湾局が厚生局と行っている契約に準じて混合企業体が契約を結ぶ予定。

2) 電力

用地内に変電所用地が確保されており、混合企業体とエスメラルダス電力会社の資金によって建設される予定。また、全国電力供給網から受電を行うことにより容量は十分とされている。

なお、国の規制のため、入居企業への電力料金低減措置を行う予定はない。

3) 通信施設

現在、市内には約 9,000回線が整備されており、国際通話も可能となっているが、国際通話については接続に時間がかかるようである。なお、用地内への電話局開設も検討されている。

4) 港湾施設

a) コンテナヤード

将来のコンテナ化にともない、港湾局が港湾内の空地にコンテナヤード建設予定

b) 接岸岸壁

将来的に岸壁が不足するようであれば、港湾局が港湾内に新設可能

4. エクアドル鉱工業の現状と課題

エクアドルの工業立地条件をみると、日本に比較して地価が非常に低いため、地価が工場立地のパターンに与える影響が極めて低い。このため、都市機能、労働力市場、下請・同業者の集積といった面から立地地域が決定されることとなり、都市周辺への集中がみられる。ここでは、今回の調査において実際に視察することのできた産業分野・地域を中心に、その現状をみとみる。

4-1. 地場産業

国内各地での地場産業としては、木材・木製品、カカオ製品、水産加工品といった、農林水産物の一次加工や窯業・土石製品の生産がみられ、輸出も行われている。

4-2. 加工組立型工業

大都市部においては自動車のノックダウン生産が行われており、完成車輸入禁止により、

保護がなされている。生産ラインの労働者は小～中学卒業者で、6ヶ月程度で熟練工とみなされるようになる。エンジニアについては3～5年の経験が必要とされている。キト周辺の工場では周辺の町から労働力を集めており、従業員の平均年齢は30～35才とのことである。当該工場においては、従業員が農家との兼業がないこともあり、問題とされている欠勤率は7%と低いようである。また、日本企業の指導によりQCサークルも導入されている。その他、家電製品工場も存在している。

なお、自動車のノックダウン生産では現在70%程度のローカルコンテンツ率となっているが、エンジン等の重要部品や車体は輸入されており、今後ローカルコンテンツ率を向上させるには、下請企業を含む技術力の向上が必要である。また、今のところ自動車生産の技術力を他の加工組立型工業製品へ応用しようとする意識はみられず、ローカルコンテンツ率向上に力が注がれている。しかしながら、今後は異業種への技術移転により広い工業分野への展開が望まれる。

4-3. 石油産業

アマゾン川流域で採掘される原油の輸出と国内向けの石油製品の生産が行われている。現在、輸出額の半分を原油が占めているが、埋蔵量はあと10年分といわれており、代替輸出品の開発が重要課題となっている。また、国内で消費される石油製品も、すべてが国産化されているわけではなく、LPG輸入額は全輸入額の半分を占めている。

5. エスメラルダスの産業の現状

5-1. 第二次産業

(1) 石油精製

エスメラルダス市内内陸部には日本企業からの技術導入によるエクアドル最大の石油精製工場があり、日産10万バレルの能力を有している。このプラントは建設後10数年を経過しており、大規模なメンテナンスが必要となっているが、地元での熟練技術者の不足や外国企業への発注のための資金不足により、十分には行えない状態である。しかしながら、現地での従業員も基本的な保守技術は取得できており、今後、技能管理者の育成が課題となっている。

(2) 木材・木製品

周辺の森林資源を活用した木材の一次加工工場及びスペイン資本の合板工場が立地しており、外国製木工機械を導入して生産を行っている。生産技術的には十分対応できており、今後はさらに高度な加工組立の分野への進展が望まれる。製品は輸出向け主体となっている。

(3) 水産加工

養殖及び近海の水産物の一次加工を行っており、製品は北米中心に輸出されている。今

後、加工度を上げるにより付加価値を増すことが課題であるが、経営者側では、現在の施設水準・労働者の意識では、技術面に加えて衛生面でも問題があるため、これ以上の加工は困難であるとみている。

(4) その他

このほか、市街地には自動車修理工場もみられ、輸出加工区立地工場の下請工場としての可能性があると考えられる。

5-2. 第一次産業

第一次産業としては、林業の他、牛の牧畜、バナナのプランテーション、近海漁業、エビの養殖等がみられる。

なお、近年は、森林の耕地化による気候の変化もみられるようになってきているとのことである。

5-3. 第三次産業

現在、エスメラルダス市内には、Banco del Pichincha(本店キト)、Filan Banco(本店グアヤキル)、Banco del Popular(本店キト)の3つの商業銀行があり、3年間程度までの短期融資を行っている。中・長期については勸業銀行等の政府系金融機関が担当している。また、前述の3行とも外国為替を扱っており、輸出加工区形成後も外貨の取り扱いには支障はないものと考えられる。

なお、輸出加工区内に100%外国資本による企業が立地した場合、現行法下では国内銀行から融資を受けることはできない。しかし、輸出加工区法試案では、エクアドル国内からの原材料調達資金については融資できるとされている。また、銀行側のスタンスとしては、本プロジェクト全般に対する融資に積極的である。

商業機能については、エスメラルダス市街の中央通には商店街も形成されており、発展の基盤はあると考えられる。また、病院等の医療施設もある程度の規模で集積している。

6. 輸出加工区開発にあたっての今後の課題

6-1. 輸出加工区整備

プロジェクト用地内のインフラストラクチュア整備については混合企業体主導により、特に問題なく進められる見込みであるが、港湾地区と空港を直接結ぶ交通網がなく上流部の橋へ迂回しなくてはならない状況であるため、エスメラルダス川河口部に架橋することが望ましい。これについては、既にフィージビリティ・スタディが実施されており、財政上難しいとの結論がでていますが、地元では、輸出加工区の開発により事業は推進されるとの見通しをもっている。

6-2. 企業誘致

企業誘致にあたっては、適切な誘致活動と優遇措置の設定が重要である。これにはまず、

当地域において生産される工業製品の市場と、それを生産する企業国籍を見極めなくてはならない。この点において、未だ明確な根拠をもった方向づけがなされておらず、今後、克服しうる課題も勘案しながら進めていく必要がある。

6-3. 今後の課題

(1) 労働法規

現行の労働法規に対しては従来から過度に労働者保護になっているとの指摘がみられ、今回意見を聴取した進出日本企業からも同様の意見が出された。具体的な弊害としては、組合活動・ストライキ等により生産活動が長期的にわたって中断される等の点が挙げられた。この点についてはエクアドル政府としても問題視しているものの、憲法上の制約もあり、早急に解決できるものではないとしている。しかしながら、輸出加工区内については、特別立法により、現行労働法とは別の法体系を適用して、経営者側に有利になるようにしたいとしており、この点については今後更に検討を加えることが必要である。

(2) 優遇措置と賃貸料

事業主体の考え方としては、特別法による優遇措置を与えるかわりに、そこへ入居する賃貸料は他の工業団地に比べて割高にするということのようである。このため、近隣諸国の輸出加工区とも比較しながら、合理的にバランスをとっていくことが必要である。

なお、エクアドル政府としては、他の中南米諸国と比較してエクアドルは政治的・社会的に安定しており、企業誘致には有利であると考えているものの、優遇条項についてもさらに有利な規定を盛り込み、競争力を高めたいとしている。

1) 優遇措置

入居企業は米国等外資企業が想定されており、これら企業にとって魅力のある優遇措置を設定する必要がある。具体的には、利益送金率の引き上げや労働関係の規制緩和が考えられる。

2) 賃貸料

現在の構想では、賃貸料が土地のみで1㎡あたり1ヶ月1米ドルであり、開発投資は短期に回収できるとしているが、この料金水準は近隣諸国の輸出加工区と比較するとかなり高額である。

(3) 米国との関係

輸出加工区で生産された製品の市場としては近隣中南米諸国及び北米が考えられるが、外貨の獲得といった点も考慮し、特惠関税措置の受けられる米国を主体としていきたいとしている。

なお、E C諸国からも特惠関税の対象国となっているが、現在の特恵品目では生産できるものがない点と輸送の面から、市場としては不向きであるとしている。

1) 米国の中南米政策の動向

米国では麻薬汚染が深刻化する中、その規制だけでは十分な改善がみられないため、原産地となっている中南米諸国の経済的体質強化を図ることにより、麻薬密輸出への依存を弱め、米国への麻薬流入を防ぐことが必要であるとの考え方がでてきている。このため、今後、特惠関税品目の拡大を含め、米国の中南米諸国に対する援助政策が強化されると考えられ、その動向を見極めて有効に活用していくことも重要である。

2) 特惠関税

米国が東南アジア諸国に対する特惠関税制度を廃止することにより、今後は中南米諸国が米国市場への有力な生産基地となりうると考えられる。現在の特惠品目数は 4,000 にのぼるが、エクアドルから実際に輸出されているのは80品目程度であり、将来生産可能と目される品目の抽出と企業誘致を行うことが必要である。

(4) 中堅技術者層の育成

エクアドルにおける中堅技術者層は、労働者層との差別意識が強いため、直接生産現場に係わろうとしない風潮があるとされている。このため、技術力が実際の生産に結びつかず、生産技術の向上が図れないでいる。このような問題を解決するためには中堅技術者層の労働意識を改革し、積極的に自らの知識・技術を生産の現場に活かすようにさせていかなくてはならない。さらに、単なる学問的知識の有効活用のみならず、生産管理能力を取得させ、生産性の向上を推進する必要もある。

7. まとめ

以上、エスメラルダス輸出加工区形成にあたってのソフト面での産業立地環境の概観を行ったが、今後の最重要課題は輸出加工区に対する特別立法にどのような企業優遇措置を盛り込み、企業誘致を行っていくかであると考えられる。

(山田裕啓)

表Ⅲ-1 エクアドルにおける主要経済指標の変化

	1987年	1988年	1989年
1人あたりGDP (スクレ)	182,175	305,082	-
輸出額 (FOB、億米ドル)	19.28	23.53	-
輸入額 (CIF、億米ドル)	21.58	18.59	-
外貨準備高 (年末、億スクレ)	-	685.40	793.35
インフレ率 (%)	-	58.2	75.6

表Ⅲ-2 エスメラルダス県における産業分類別従業者数等 (1982年)

	工場数 (件)	従業者数 (人)	出荷額 (スクレ)	付加価値額 (スクレ)
食料・飲料・たばこ製造業	1	81	149,848	81,536
木材、家具その他の木製品製造業	6	732	413,535	177,013
有機化学工業 (石油製品を含む)	1	833	2,476,313	476,550
計	8	1,646	3,039,696	735,099

出典：1982年鉱工業年報 (INEC)

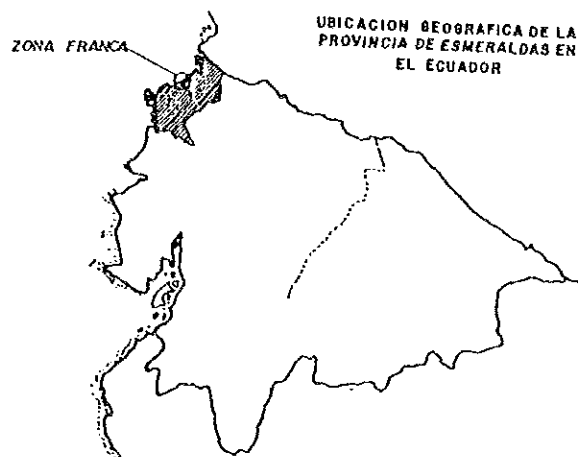
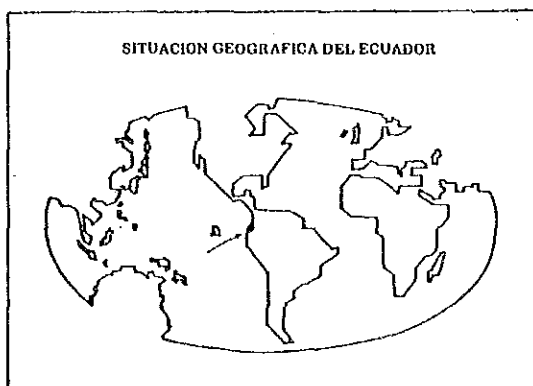
IV. エスメラルダス輸出加工区の開発可能性

IV. エスメラルダス輸出加工区 (ZOFREE) の開発可能性

1. エスメラルダス県の概要と同県が抱える問題点

1-1. 県の概要

面積は、15,216平方キロメートル（岩手県程度）であり、エクアドル共和国の国土の5.6%を占めている。エクアドル共和国の北西部（北緯 $01^{\circ} 27'$ ～南緯 $00^{\circ} 01'$ 、西経 $78^{\circ} 28'$ ～ $80^{\circ} 05'$ ）に位置し、太平洋に面するとともに、コロンビアと国境を接している。（位置図参照）



地勢は、海拔 300m以下であり、海岸の低地帯に属するが、エクアドル東部山脈の横の延長である多くの枝脈が海までのびている。気候は、高湿度の熱帯性気候に属し、年間平均気温は、 23°C である。

人口は、1990年現在 335,229人で、全国人口の 3.1%を占めている。

1974年から1990年までの人口増加率は、下表のとおり。最近8年間の人口増加が全国平均と比べても著しく高いことがわかる。これは、石油精油所の建設に伴って、雇用機会の増加の期待観から人口が集中したためとの当局の説明がなされている。

県の主要経済は、農業及び漁業であり、農業の主要産品は、アフリカ椰子（1989年全国生産量の28.5%）、プラタノ（同11%）、バナナ（同8%）である。漁業は、エビ養殖がその大半を占めている（漁業従業者 6,550人中エビ養殖6000人）。

一方、県内に所在する主要工場は、精油所（1工場と同県の工業従業者の56%、工業生産額の94%を占める）だけであり、その他に、食品加工、タバコ、木材加工の工場が数工場存在するにすぎず、製造業の発達が著しく遅れている地域である。このため、製造業に従事する技術者の数が限られている。

人口の変遷

		1974年	1982年	1990年
エクアドル共和国	人口人	6,829,467	8,606,116	10,781,613
	増加率 %	-	26.0 %	25.3 %
エスメラルダス県	人口人	203,151	249,008	335,229
	増加率 %	-	22.6 %	53.0 %

1-2. 県が抱える問題点

上記の通り、製造業の未発達が最大の課題のひとつである。また人口の急増とあいまって、深刻な失業問題を引き起こしており、雇用の場の創設が緊急な行政上の課題となっている。

活動別12才以上の人口（エクアドル共和国の国勢調査上の生産人口）及び構成比 （1988年現在）

エスメラルダス県合計	159,619人	100.0%
就業人口	65,801	41.2
就業中	60,884	38.1
失業中	4,917	3.1
非就業人口	79,523	49.8
学生	32,202	20.2
家事手伝い	42,189	26.4
定年退職・年金受給者	664	0.4
その他	4,468	2.8
申告せず	6,295	3.9

（注）学生、家事手伝いのなかになんらの数の実質的な失業者が含まれているとの
当局的説明がなされている。

また、エスメラルダス港は、現在その能力の30%程度しか利用されておらず、港湾施設の利用率の上昇も課題となっている。

2. 本プロジェクトの位置付け

2-1. 国家的意義

エクアドル共和国が策定した開発総合計画においては、バランスのとれた競争力のある工業発展を達成することが、工業セクターの開発目的となっている。本プロジェクトは、こ

のための開発プロジェクトのなかでも優先度の高いものとして同計画において位置付けられている。

2-2. エスメラルダス選定理由

- (1) 地理的要因 国内で最もパナマ運河に近い港湾
- (2) 物理的要因 港湾施設の余裕能力が大きい（現在、能力の30%程度の利用のみ）
- (3) 地域的要因 失業率が高い当該地域の地域振興策として期待

2-3. 期待される効果

- (1) 直接的効果
 - 1) 雇用の創出
 - 2) エスメラルダス港の利用拡大
 - 3) 非伝統輸出品の増加による外貨の獲得
- (2) 間接効果
 - 1) 技術移転の促進
 - 2) 国産の中間製品の利用拡大
 - 3) 国内外運輸の活性化
 - 4) 観光開発の促進

3. プロジェクトの概要

3-1. 位置及び立地条件

(1) 位置

エスメラルダス輸出加工区は、エスメラルダス川左岸河口部に形成されたエスメラルダス市街地の北側に隣接し、エスメラルダス港後背地に当たるエスメラルダス港湾局の敷地内にある。

対岸のリバデネイラ空港へは、現在、橋梁がないため（伊政府援助による架橋計画がある。）上流側の橋を迂回する道路により結ばれ、所要時間は車で約40分である。

エスメラルダス市から首都キトまでは320km、エクアドル第一の商業都市グアヤキルまでは、465kmの距離にあり、四車線・アスファルト舗装完備のこの国の第一級道路で結ばれている。空港は国内線のみであり、エスメラルダス～キト間に一日一便の定期便（ジェット機就航）があり、グアヤキル間にも航路がある。

鉄道は整備状況が悪いため利用できない。

輸出加工区は、税関にも隣接しており、手続き面でも機能的であると言える。また、労働者の通勤も容易であり、同市の都市機能を利用できる位置にあるが、エスメラルダス市の都市機能そのものは必ずしも十分とは言えない状況である。

(2) 区域の設定等

エスメラルダス港湾地域は、北から順に商業港、コンテナヤード予定地、漁港、輸出加工区予定地及び海軍の敷地より構成されており、敷地はエスメラルダス港湾局が管理している。エスメラルダス港湾局はエクアドル国海洋商船局に属しており、更にエクアドル海軍に統括されている。

輸出加工区の区域は、1985年10月31日付エクアドル大統領令No.1267により次のとおり定められている。

エスメラルダス港湾局敷地内で以下の境界の内側

北	……… 零細漁業港へのアクセス道路	延長 550m
南と西	…… 軍隊の敷地で	延長 550m
東	……… 漁港と沿岸航行船ターミナル	延長 670m

商業港には現在、全長 175mの岸壁が2箇所あり、将来更に同規模の岸壁を一箇所建設するとともに、全長 175mのコンテナバースを一箇所建設する計画がある。

この建設計画は、輸出加工区の稼働とともに進められ、港からの資材等は、コンテナバース及びコンテナヤードから直接輸出加工区へ搬入できることとなる。

港湾地域の総面積は現在92haであるが、7年に一回行われるエスメラルダス港航路しゅんせつ土砂の埋め立てにより順次拡張される計画であり、輸出加工区の稼働が順調に進み、更に用地需要が発生した場合には対応できる状況にある。

3-2. 土地利用計画

(1) 土地利用計画

「ZONA FRANCA」(1990) (VI. 参考資料2)によれば、プロジェクトは活動分野別に6地区に分けられ、全体面積は22ha、うち工業地区面積は15haである。

22haにおける土地利用計画は図IV-2のとおりである。

土 地 利 用 計 画

①輸出加工区事務所及び研修施設地区	2,000㎡
②サービス地区(行政・金融等28区画、 食堂施設用地)	13,500㎡
③重機械保守作業地区	6,000㎡
④基本サービス地区(変電所、上水道設備、 下水ポンプ施設、電話局)	10,000㎡
⑤医療サービス地区	2,000㎡
⑥工業地区 44区画× 3,600㎡	150,000㎡
道路及び空地	36,500㎡
総面積	220,000㎡

プロジェクトでは、労働者の技術レベル向上を図るため、地区内に研修施設を設けることが計画されている。

工業地区44区画は、原則として工業的利用を考えているが、商業的利用を排除しないとしている。

また、土地区画の賃貸と併せて建物付き区画の賃貸が計画されている。エスメラルダス輸出加工区の基盤整備と建築に関する試案では、商業活動用倉庫としても軽製造業設備としても利用できるモジュールが考えられている。(図IV-3)

(2) 導入期待業種

現在、輸出加工区への導入が期待されている施設は、次のとおりである。

繊維・衣料	40%
皮革・プラスチック製品(履物)	30%
木材加工	20%
その他	10%

一方、1979年から1988年までの10年間にエクアドル共和国に対して為された外国投資のうち、61%が製造業に向けられている。製造業の業種別に見ると、皮革・プラスチック製造が最も高く製造業全体の外国投資の37%を占め、ついでタバコ製造業30%、非金属鉱業製品製造15%、金属製品製造11%の順となっており、ZOFREEで期待している繊維・衣料及び木材加工は、ともに、1%にとどまっている。このため、繊維・衣料及び木材加工については、外国投資のネックとなっている原因(例えば、労働者の技術レベル上の問題、機械の補修、管理上の問題、下請企業の問題等が考えられる。)について解明する必要がある。

3-3. インフラの現況及び計画

輸出加工区予定地は、地区内のインフラ整備は全く行われていないが、地区周辺までは、道路をはじめ主要なインフラは整備されており、輸出加工区の需要の増加に伴って順次整備を進める計画になっている。

(1) 土地等

エスメラルダス港航路しゅんせつ土砂による埋立地であり、埋立後12年が経過している。地盤はほぼ安定しており、RC造2F程度の建造物は基礎杭は不要である。

地盤高はGL=6m、津波、洪水等の災害履歴はない。

(2) 港湾(エスメラルダス港)

商業港と漁業港があり、現在商業港に全長175mの岸壁が2箇所設置されている。入港可能船舶は干潮時のきつ水11.5m、最大2万トン級の航行が可能である。

荷上げ方法は、クレーン2基(60トン級、30トン級)によっている。輸出加工区の稼働に従い、商業港に全長175mのコンテナパースとコンテナヤードが整備される計画であ

り、輸出加工区に直接資材等の搬入が可能となる。

現在は、港湾能力の30%しか利用されておらず、年間 170隻、22万トンという利用状況である。

(3) 道 路

輸出加工区とエスメラルダス市街地間はJaime Roldos Aquilera アベニューにより結ばれている。また、エスメラルダス市街地と空港間についても幅員10m程度（2車線）の道路が整備されている（舗装済）。

エスメラルダス市街地は、幹線道路は4車線あり渋滞はない。

(4) 空港（リバデネイラ空港）

全長 2,400m、幅員45mのフレキシブル舗装された滑走路とターミナル施設を持ち、ジェット機の就航が可能である。現在のライセンスは国内線のみであり、TAME航空会社によりキト～エスメラルダス間に一日一便運航されている。

輸出加工区と併せ、国際線開設の計画がある。現在空港の利用率は、全能力の8%にとどまっている。

(5) 上水道

設備能力 800 m^3 /時でエスメラルダス市街地に給水を行っているが、量的に不足している。

現在、上水道会社は設備能力 3,000 m^3 /時の地方給水設備計画を実施中であり、エスメラルダス市街地南方に浄水場を建設中である。また、輸出加工区西方の高台に配水池が整備されている。

給水管は直近の道路まで整備済であるが、輸出加工区までの間約 500mは未整備である。

工事完了までの暫定的方法として、輸出加工区内に小さな上水プラントを設置する計画になっている（浄水場完成後は給水タンクとして利用）。

水源はエスメラルダス川表流水である。

(6) 下水道

エスメラルダス市下水ネットワークに連結する計画になっており、輸出加工区内のポンプ施設により、H = 3.0m L = 200mの圧力管を布設することにより、既設汚水管に接続可能である。

(7) 電 力

エスメラルダス県は全国連携送電網に入っており、県の電力設備能力25,917kwに対し、最高需要は18,253kwである。

輸出加工区内に10Mwの変電所を電力会社資金で建設する計画となっている。

なお、エスメラルダス市近郊に非常用火力発電所が立地しており停電に備えている。

(8) 電気通信

現行容量は 9,000回線あり、ダイヤル直通で国際通話が可能であるが、量的に不足している。このため、輸出加工区内に専用の国際電話局を設置する計画である。

(9) その他

エスメラルダス市内のインフラ施設としては次のものがある。

- ・教育施設 幼稚園、小学校、中学校、大学（国立）
- ・銀行 公共金融機関 3 行（エクアドル中央銀行、国立開発銀行、エクアドル住宅銀行）
民間銀行 3 行（ピケンチャ銀行、エクアドル人民銀行、ルイス・バルガス・トレス共済組合）
- ・ホテル 6 箇所

現地邦人企業からのヒアリングでは、住宅・教育面での問題から外国人従業者の家族は、キトに居住し、エスメラルダスで月曜～金曜日まで就労し、週末にキトに帰る形態となる模様である。

(10) 評価

輸出加工区は、比較的整備されたエスメラルダス港に隣接し、市街地・空港にも近く、この地域としては恵まれた立地条件にある。地区内のインフラ整備は全く行われていないものの、周辺まで主要なインフラは整備されており、輸出加工区の進捗に併せてインフラ整備を行い易い環境にあるといえる。

しかしながら、エクアドル国内においてはインフラ整備事業を行うための予算が不足しているため、公共事業は殆ど麻痺状態にあり、輸出加工区に係るインフラ整備費 300万ドルの資金は、主に外国資金によらざるを得ない状況にある。また、エスメラルダス市自体の住機能、上水道等基本的インフラ整備の立ち遅れ、教育面での不備、更に都市的魅力の欠如等、外国立地企業に対する魅力に欠け、都市機能を楽しむことができない状況であることが問題点として指摘される。

3-4. 投資計画

ZOFREE（政府の認可により ZOFREE の運営主体として設立された第 3 セクター）によると、運営主体は、インフラ整備のみを行なうこととしており、その整備費は 3 百万ドルを見込んでいる。用地は、所有者であるエスメラルダス港湾局からすでに賃貸しており、整備費 3 百万ドルには用地費は、含まれていない。

また、現在のところ、他国の輸出加工区に見られるような賃貸用標準工場の建設は、構想としてはあるものの、投資計画及び土地利用計画等においては、具体的には見込んでいない。ZOFREE が検討中の輸出加工区法案においても、投資家は、建物の建設についての権能を与えられているものの、建物の賃借の権能を付与されていない。

従って、立地企業自身により建物建設を行なうこととしている。その投資額は、13百万ドルを見込んでおり、インフラ整備とあわせて投資総額は、16百万ドルの予定である。

建設期間は、インフラ整備に2年（2/3は1年目、1/3は2年目）を予定している。立地企業による建物建設は、インフラ整備の初年度から可能と見込んでおり、5年間を予定している。

なお、土地賃貸料は、月額1ドル/㎡を見込んでいる。これによると、ZOFREEの賃貸料収入は、年間1ドル×15万㎡×12月=180万ドルとなることから、投資の回収期間は、300万ドル÷180万ドル=1.67年となる。この数値は、用地買収費用が含まれていないことを考慮に入れても、日本の土地の賃貸料の投資回収期間の水準と比べるとかなり高いものと考えられる。

また、賃貸料自体、周辺諸国の水準と比べ著しく高いものとなっている。ちなみに、コロンビアのカクタヘナ輸出加工区では0.3ドルであり、チリのイキケ輸出加工区では0.03～0.18ドルとなっており、10倍から100倍程度高くなっている。（表Ⅳ-1参照）

3-5. プロジェクトの進捗状況

税関組織法上の輸出加工区をエスメラルダス市に設置済み（1985年10月31日付大統領令No.1267）である。（資料Ⅳ-4参照）

運営主体としては、下記の通りZOFREEが設立済みであるが、造成工事（インフラ整備が中心となる）は、未着手の状態である。資金手当て（3百万ドルのインフラ整備費）のめどが立っていないことも、工事未着手の理由のひとつと考えられる。

ZOFREE 1986. 1.15 設立

1987.12. 9 輸出加工区の運営認可

混合企業体（第三セクター）

資本金 208 百万スクレ（約42百万円）

株主 エスメラルダス港湾局 75%

その他公共機関 5%、個人50名 20%

また、税関組織法上は設置されたものの、輸出加工区として機能させるためには、外国投資家の進出を促進するための優遇措置を定める「輸出加工区法」（仮称）の制定が是非とも必要であり、運営主体ZOFREEにおいて現在法案を検討中である。

4. ZOFREEが提案する外国投資家に対する助成措置

税関組織法上の輸出加工区の定義は、「領土内において、税関の治外法権が適用される地区で、全ての又はいくつかの製品を輸入税を支払うことなく受領できる。」とされている。もちろん、このインセンティブだけで、本プロジェクトが成功するとは考えられず、運営主体ZOFREEにあっても、ドミニカ及びペルーの法令を参考にして、以下のような優遇措置を検討中

である。

4-1. 全面的税の免除

ZORFEE設置の大統領令に規定する税の免除

輸入税の免除、輸出に係る税の一部免除（国産の材料を加工し輸出する製品については、国産品が使用されている部分についてのみ課税）

以上の税の免除は、輸出加工区としては基本的な措置であり、他国の輸出加工区との競争において優位を占めるためには、その他の税制上の優遇措置が必要であることから、法案において全面的な税の免除をうたっている。

現在、関税以外の輸出・入に係る税としては、課徴金（非国産品のぜいたく品に対して30%課税）、為替安定税（0~15%課税）、販売税（C I F金額+関税+課徴金+為替安定税の合計金額に対し10%課税）、港湾開発税（荷降料、荷揚げ料、保税倉庫料に対し10%課税）、その他輸入ライセンスのC I F金額に対し、中央銀行に支払うサービス料1%がある。また、税ではないものの、輸入貨物検査料（F O B金額の2%）及び輸出貨物検査料（F O B金額の1%）についても支払わなければならない仕組みとなっている。

「輸出加工区法案」においてこれら全ての税及び料金を免除することとしているのかどうか、検討する必要がある。

4-2. 為替の自由

エクアドル共和国は、86年8月から名目的には、三重為替相場制度（実質的には、二重為替相場制度）をとっている。公定相場（固定相場）、介入相場（変動相場。中央銀行が管理する取引、石油輸出入、公的借款収入、公共部門輸入等に適用し、自由相場に連動）及び自由相場（変動相場。民間部門の貿易取引、投資等に適用）があるが、輸出加工区については、民間部門の貿易取引にあたることから、自由相場が適用されるものと考えられる。

従って、「輸出加工区法案」において更にどのようなインセンティブを与えることとしているのか、検討する必要がある。

4-3. 原料、資本財に課される輸入税の免除

ZORFEE設置の大統領令に規定済み

4-4. 純外国企業の設立許可

従来、100%外国資本の企業は設立が認められないが、ZOFREE内に限り、設立を認めることを「輸出加工区法案」で検討中である。

4-5. 収益送金の自由

既存の大統領令において、生産の80%以上を輸出している企業には、送金制限はない（通常の企業にあっては利潤の対外送金は、投資額の30%（年間）を上限としている。ただし、生産の40%以上を輸出している企業は、利潤送金化率を40%まで拡大が可能である。）とされており、ZOFREEについて特別に収益送金の自由についての優遇措置を設ける必要は少ない